

委員からのご意見及び対応について

ページ	施策	ご意見	対応
42	狛江市権利擁護支援・検討会議を設置し、権利擁護支援についての判断を行います。	令和5年度までの対象者・検討事項を限定した支援・検討会議の実施に当たっては、是非、専門職団体を活用して取組を進めて頂きたい。	令和5年度までの対象者・検討事項を限定した支援・検討会議の実施に当たっては、専門職団体と連携して取組を進めてまいります。
44	支援・検討会議で成年後見制度の利用が適切であると判断された場合には、受任調整（マッチング）等、候補者選任後のチームによる支援方針及び申立に当たっての準備・役割分担の検討を行います。		
45	支援・検討会議で成年後見人等に求められる後見等事務を踏まえた適切な成年後見人等候補者の選定を行い、家庭裁判所に推薦します。		
49	成年後見人等選任後、支援・検討会議においてモニタリングを行うとともに、本人や支援者、成年後見人等又は任意後見人から相談があった際に支援（バックアップ）を行います。		

ページ	施策	ご意見	対応
42	虐待や権利侵害に対応するため、支援・検討会議と既存会議との連携の在り方を検討・調整します。	高齢者虐待防止・見守りネットワーク会議や消費生活相談員と関係機関との情報交換会との連携がまず挙げられていますが、今後、重層的支援体制整備事業の支援会議等とも連携をすすめていくことが必要と思われます。	狛江市においては令和3年度に狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定しており、重層的支援体制整備事業における支援会議とも必要に応じて連携を進めてまいります。
		既存会議との具体的連携について、委員会に報告をして頂きたい。	狛江市高齢者支援事例進捗管理会議に、狛江市社会福祉協議会（以下「社協」という。）のあんしん狛江及び福祉政策課がオブザーバーとして参加し、当該会議の内容を確認するとともに、必要に応じて連携していく旨を確認いたしました。
43	チームで支援方針を検討する際、必要に応じて本人の意思決定支援についての検討を行います。本人の意思決定支援を踏まえた個別ケース会議を開催します。	Do 欄「...本人の幸せが実現できる...」誰が考える本人の幸せかどうかや、幸せの概念が広いため「」部分は削除して良いのではないのでしょうか。	ご指摘のとおりのため、「...本人の幸せが実現できる...」部分は削除いたします。
		意思決定支援については対象者に合わせた研修や勉強会を随時開催することが求められます。	ご意見を踏まえ、意思決定支援の勉強会を行う際には、対象者に合わせて内容を工夫する等、行ってまいります。

ページ	施策	ご意見	対応
44	地域福祉権利擁護事業の利用者が本人の意思に基づき、必要な支援が受けられるよう、既存の会議に積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。(東社協の社協委託事業)	支援検討会議で取り扱われるべき内容と思われます。	現在は、社協のあんしん狛江職員がサービス担当者会議等本人に関わりのある会議に出席し、関係機関との連携に努めております。また、支援・検討会議の本格実施後には、必要に応じ、地域福祉権利擁護事業の利用者についても支援・検討会議の活用を進めてまいります。
45	市民後見人の育成について市の取組み及びセンターとの協働の在り方を整理・検討し、市民後見人の育成を充実させます。	5市とセンターとの協議の場に、専門職を入れることを検討して頂きたい。	5市とセンターとの協議の場に第三者的立場の専門職に参加いただくかについては、他の構成市の意向もございませので、委員会において、ご意見があったことを他の構成市及びセンターにお伝えさせていただきます。
46	支援・検討会議で成年後見人等に求められる後見等事務を踏まえた適切な成年後見人等候補者の選定を行い、家庭裁判所に推薦します。		
46	市民後見人の活動の支援について、市、関係機関及びセンターが連携して支援体制を検討し、整備します。		

ページ	施策	ご意見	対応
47	<p>狛江市権利擁護支援・検討会議での検討結果を踏まえ、センターが受任することが相応しい案件及びその受任の要件について、市とセンターによる協議を実施します。</p>	<p>他4市と比べてセンターの法人後見の利用数が少ない理由はありませんでしょうか。</p> <p>協議会で支援・検討会議を行うことは難しいと感じる。役割、目的も異なるので、メンバーは同一でも、時間帯を分けるなどの工夫が必要と考えます。</p>	<p>専門職や他の法人後見実施機関を活用しているためです。</p> <p>貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。社協に中核機関を設置し、社協のあんしん狛江が支援・検討会議を実施することを予定していましたが、事業整理の中で社協が担う中核機関の機能を整理し、社協を中核機関とすることとしたため設置を見送りました。そのため、令和5年度までは、中核機関となっている市で対象者・検討事項を限定して支援・検討会議を行ってまいります。</p>
47	<p>狛江市権利擁護支援・検討会議での検討結果を踏まえセンター以外の法人後見実施機関が受任することが相応しい案件及びその受任の要件を検討し、その検討結果を踏まえて支援・検討会議で成年後見人等候補者の選定を行います。</p>	<p>センター以外の法人後見実施機関にはどのような機関を想定できそうでしょうか。</p>	<p>多摩パブリック法律事務所、ペア・サポート等を想定しております。</p>

ページ	施策	ご意見	対応
48	狛江市内権利擁護関係機関勉強会において、チームに加わることが想定される関係者向けに任意後見制度、民事信託等に関する研修を定期的 to 実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応力を高めるために必要な体制にはどのような体制が必要になりそうでしょうか。 ・研修を実施することだけではなく、実務の相談対応で助言が受けられる体制や、事例を検討する場が必要ではないでしょうか。 	今後、研修（勉強会）のみならず、相談対応力を高めるための体制についても検討が必要と考えております。
49	あんしん狛江運営委員会において、市、あんしん狛江、地域包括支援センター等の相談窓口で受けた相談内容について定期的に情報共有を行います。	Act 欄で書かれていることの具体的な取組みが（例えば情報共有の具体的な仕組みなど）が記載されることが必要ではないか。	Act 欄の「情報共有のしくみを検討する。」ことについては、中核機関の設置後に行う予定のため、「情報共有の仕組みを検討することについては、中核機関の設置後に行う予定である。」と修正させていただきます。
51	市、あんしん狛江及びセンターを中核機関とし、中核機関が担うべき具体的機能を分散します。	社協が中核機関の役割を担うことができる体制に、市も強力的に関わっていただきたい。	社協に中核機関を設置できるよう、社協が担う中核機関の機能の整理を含めた社協の事業整理についても支援してまいります。

ページ	施策	ご意見	対応
51	成年後見制度利用支援事業のより効果的な運用の在り方を検討します。	地域福祉権利擁護事業の利用者には成年後見制度への移行が必要と考えられつつ経済的な理由から移行できないケースもあると考えられます。	予算の範囲内において、検討してまいります。
		狛江市で関わった利用者が利用支援事業（報酬助成）の対象とならない事象について、東京都や国に対して問題提起をして欲しい。	必要に応じて東京都や国に働きかけを行ってまいりたいと考えております。
51	協議会で専門職団体との連携の在り方について検討します。	計画に記載のある「新たな専門職団体」にはどのような団体が想定されているのでしょうか。	「新たな専門職団体」とは、社会福祉士や司法書士等の団体との連絡会などを開催し、定例的な連携の体制をつくっていくことを想定しております。今後、社会福祉士団体との受任者連絡会を行うことを予定しております。